

企画課からのお知らせ

皆さんは知っていますか？

皆さんは、役場からの情報をどこで入手しますか？町の広報誌や町政事務委託文書などは、補助制度の周知や事業の案内などを行っており、皆さんもよく目にすると思いますが、ホームページやフェイスブックを見たことはありますか？

ホームページには、過去に発行した「広報誌」や「空家空地情報」などが掲載されており、また、フェイスブックはリアルタイムな地域のできごとやイベント情報などが写真とともに掲載されています。



公式ホームページ



公式フェイスブック



また、ホームページやフェイスブックを見たことがないという方もいると思いますが、「新冠町」と検索すると、ページを見ることができます。また、下記のQRコードからも閲覧することができますので、ぜひ一度ご覧ください。

経済センサスにご協力をお願いします

新冠町では、本年6月から9月にかけて「経済センサス - 基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

- 問い合わせ先
- 企画課まちづくりグループ広報統計係
- ☎ 0146・47・2498



健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
6月	17日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布
		13:30~15:30	認知症カフェ (えま茶)
	19日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾③
	25日(火)	受付 10:00~ 受付 13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査
	26日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾④
7月	30日(日)	① 6:30~ ② 7:30~ ③ 8:30~ ④ 9:30~ ⑤ 10:30~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査
	1日(月)		
	3日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾⑤
	8日(月)	10:00~11:30 14:00~15:30	脳の元気アップ教室
	9日(火)	受付 13:10~	B C G 予防接種
	10日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾⑥
	11日(木)	18:00~20:00	からだリセット講座③
	12日(金)	10:00~11:30 14:00~15:30	脳の元気アップ教室
	17日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾⑦
	18日(木)	13:00~16:30	フッ素塗布

子育て支援センター

からのお知らせ

★おしゃべりルーム★

- ・期日 ①6月20日(木) 10時~11時30分
②6月27日(木) 10時~11時30分
③7月18日(木) 10時~11時30分

- ・内容 ①『スタンプ動物作り』
②『ちぎり貼りで馬作り』
③『七夕制作』

- ・申し込み期間 ①6月18日(火)まで
②6月25日(火)まで
③7月16日(火)まで
- ・定員 ①10組(0歳~1歳6カ月)
②10組(1歳7カ月~就学前)
③10組(0歳~就学前)

※今年度に限り支援センターはドレミ玄関を入った左側のみかん組に移動しています。



- 問い合わせ先
- 子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

町民生活課からのお知らせ

～蜂の巣駆除補助金について～

今年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付します。

①場 所	市街地・泊津・大富	その他
②駆除代金	1個 16,200円	1個 19,440円
③その他費用(実費)	高所作業代 マルハナバチ・アナバチは2,000円増	
④補助金	1個 5,000円	
⑤個人負担額(②+③-④)	1個 11,200円～	1個 14,440円～

～蜂の巣抑制方法について～

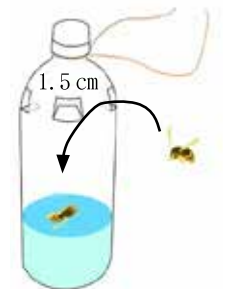
○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣ができやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2リットルのペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc・酢20cc・砂糖50～70g・水100ccを入れ、木や軒下などに吊ると蜂が入ります。

※誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。



児童手当現況届の提出は6月中です！

- 児童手当を受けている全ての方(中学校3年生までのお子様がいる方)は、児童手当法の定めにより毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

- この届出は、毎年6月1日現在における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものですので、対象者は必ず現況届を提出して下さい。

現況届の提出に必要な書類

- ①現況届(現在受給中の方には町から送付済)
- ②受給者の保険証の写し(厚生年金加入者のみ)
- ③印鑑(シャチハタ不可)

- その他、状況に応じて、別途書類の提出が必要となる場合があります。

- なお、現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当は支給できなくなります。また、所得制限に該当する方は、児童1人に対し月額5,000円の支給となります。

- 問い合わせ先
- 町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2112

農業者年金受給権者の皆さまへ

現況届は必ず提出しましょう

農業者年金受給権者の皆さまは農業者年金基金から届きました「現況届」につきまして氏名などの必要事項を記入し、6月28日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

- 問い合わせ先
- 農業委員会 ☎ 0146・47・2472

～日本脳炎予防接種のお知らせ～

日本脳炎ウイルスは、ブタなどの動物の体内で増殖し、その動物の血を吸った蚊が人を刺した時に感染します。そのため、蚊が多く発生する夏から秋にかけて流行します。

感染すると、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障害などの症状がみられます。予防接種を受けることで、体の中にウイルスへの抵抗力ができ、日本脳炎にかからないか、かかっても軽く済みます。流行時期の夏になる前に、ぜひ予防接種を受けましょう。

○対象者

- ①平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方には、今年の4月に個別でご案内しております。案内の通りに接種を行ってください。
- ②平成19年4月2日～平成28年4月1日生まれの方には、昨年度以前に個別でご案内しておりますのでご確認ください。
- ③平成19年4月1日以前生まれ～20歳未満の方で、接種を希望される場合は予診票をお渡しします。役場1階3番窓口までお越し頂くか、郵送でも対応いたしますので、下記までご連絡ください。

- 問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113